

福祉文教委員会会議録

1 審査事件

(1) 議案第46号 魚沼市重度心身障害者医療費助成条例の一部改正について

2 調査事件

(2) その他

3 日 時 平成27年3月17日 午後1時30分

4 場 所 広神庁舎3階 301会議室

5 出席委員 大平恭児、志田 貢、遠藤徳一、渡辺一美、関矢孝夫、森島守人、
(浅井守雄議長)

6 欠席委員 なし

7 説明員 大平市長、青木福祉課長

8 書記 小幡議会事務局長、関主任

9 経 過

開 会 (13:30)

関矢委員長 定足数に達しておりますので、ただいまから福祉文教委員会を開会します。これから本日の会議を開きます。まず、本委員会に付託されました議案について審査します。

(1) 議案第46号 魚沼市重度心身障害者医療費助成条例の一部改正について

関矢委員長 日程第1、議案第46号 魚沼市重度心身障害者医療費助成条例の一部改正についてを議題とします。執行部から補足説明はありませんか。

青木福祉課長 補足説明はありませんが、改めての委員会を開くことになり大変申し訳ありませんでした。よろしくお願いします。

関矢委員長 これから質疑を行います。

大平委員 助成の対象となる重度心身障害者の人数はどれくらいですか。

青木福祉課長 該当者は、2月末現在で1,040名になります。

大平委員 児童生徒の人数はわかりますか。

青木福祉課長 中学生以下の人数は、22名おります。この制度に適用する方は、身体障害者手帳の1級から3級をお持ちの方、療育手帳Aをお持ちの方になります。

関矢委員長　ほかに質疑はありませんか。(なし) 質疑なしと認めます。これで質疑を終結します。討論を省略し、採決することに異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、討論を省略し、採決することに決定しました。これから議案第46号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、議案第46号 魚沼市重度心身障害者医療費助成条例の一部改正については、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

(2) その他

関矢委員長　日程第2、その他を議題とします。皆さんから何かありませんか。(なし) なければ、その他を終わります。本日の会議録の調製については委員長に一任をいただきますと思います。本日の福祉文教委員会は、これで閉会します。

閉　　会 (13 : 34)